



市報

むらかみ

MURAKAMI

新年号
No. 10

2009年

1



謹賀新年

主な内容

- 年頭のごあいさつ…………… 2～3ページ
 - 年男・年女の皆さん新年の抱負…………… 4～5ページ
 - 灯油の購入費を助成します…………… 7ページ
 - 還付申告相談会を開催します…………… 8～11ページ
- お知らせ版



年頭のごあいさつ

村上市長 大 滝 平 正

新年、あけましておめでとうございます。本年も市民の皆さまにとりまして幸多き一年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、私たち村上市民にとって変革の第一歩となる年でありました。市町村合併という行政区の変更は、私たち行政に携わる者のみならず、市民の皆さま一人ひとりの生活に少なからぬ影響があったものと思われまふ。それぞれの地域で諸先輩方が築き上げたすばらしい歴史・文化・伝統を後世に伝えるべく、また、それらをさらに発展させるための市町村合併であると信じております。

昨年4月28日に初代村上市長として就任以来、市民皆さまのご支援をいただき職責を果たしてまいりました。あらためて心から感謝申し上げます。

新たな村上市の舵取り役として、公約の第一に「市民が抱える合併の不安解消」があります。市民皆さまの期待と不安の中で誕生した村上市は、早いもので9カ月が過ぎました。この間、合併に際しての混乱を最小限にとどめるべく、各地域において「市政懇談会」を開催するなど、鋭意努力させていたいただきましたが、本年も引き続き、新市の一体感の醸成に努め、この広大な面積の本市に住む市民の皆さまが「任んで良かった」と言えるよう、また、未来に向けて明るい希望が持てるまちとなるよう一層の努力をしてまいります。

第二として「行財政改革の徹底と健全財政の維持」であります。市長就任

後、直ちに職員全体に行革の必要性を周知するとともに、全庁的な行財政改革プロジェクトを設置し、具体的な作業を進めております。また、民間有識者10名からなる「村上市行政改革推進委員会」を設置し、改革方針などを審議いただいております。本年3月までに行政改革大綱を定め、平成21年度には行政改革実施計画を策定し、持続可能な行財政システムを構築し、将来にわたる健全財政の維持に努めてまいります。

第三として「未来を担う人づくり」であります。全国的に少子高齢化が加速する中、本市もその例外ではなく地域コミュニティの存続が危ぶまれております。市では、経済的理由により就学困難となっている児童・生徒の向学心の支援、学力向上と本地域の進学率向上、ひいては、地域活性化につながる人づくりを図るため、大学などへの進学を支援する独自の奨学金制度を創設いたしました。また、今後も引き続き学習支援に係る指導員などの有償ボランティア制度の整備に努めてまいります。

さらには、子育て支援の一環として、神林地区統合保育園の建設を現在進めており、本年、開園します。

県北地域の救急医療体制整備の一環として、新発田市内の高速道路に救急車退出路を設置し、一分でも早く救急患者を病院に搬送できるよう努めます。また、情報格差解消と過疎化対策の一翼を担う情報通信網の整備に取り組んでおります。さらに、住民参加型の行政運営と市民の皆さまの声をきめ細かく行政に反映させるため、各地域の代表で組織する「地域審議会」を設置いたしました。

本年は、これらの取り組みを継続していくのはもとより、この地域全体が将来にわたって元気であるために各施策の具現化にまい進してまいります。

最後に、市長就任時のあいさつにも申し上げましたが、この郷土をこよなく愛し、市民皆さまの立場に立ち、共に歩む「愛郷無限」を常とし、村上市の輝ける未来とさらなる発展のため尽力してまいります。何とぞ、本年も皆さまのご支援ご協力をお願い申し上げます。

の皆さんに聞きました!

今年はこんな「年男」 「年女」になりたい!



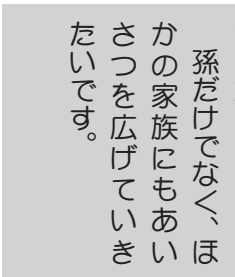
今年の目標としてキレのある体作りをしようと思っ
ています。気持ちは
二十代であるにも
関わらず、ちよこ
とした運動でもす
ぐにバテてしまう
自分。今年で36歳
になりますし、ま
だ動くうちにトレ
ニングをして、イ
ケてる親父を目指
そうと思います。
「継続は力なり」の
精神で頑張ってみ
ようと思います。

小林 重樹さん
(海老江)



2月に2番目の孫が産まれる。さ
あーバアちゃん
の一番! 息子夫婦
が安心して働ける
よう、精一杯の手
助けをしよう。
次に去年始めた
パッチワークと現
在も習っている焼
き物とが一体とな
るような作品(例
えばタペストリー
に花器)作りを楽
しむ。
この2つを健康
でやり抜くことが
できたなら、それ
が大満足である。

瀬賀 ミエコさん
(大月)



家族内のあいさ
つは、長年習慣と
してありませんで
した。私は、この
1、2年間、朝起き
ると孫たちや家の
人に「おはようご
さいます。」とい
うあいさつに努
めてきました。
初めは、孫たち
にあいさつしても
返事が返ってき
ませんでした。し
かし、続けている
と少しずつ返事
が返ってくるよ
うになりました。
孫だけでなく、
ほかの家族にも
あいさつを広げ
たいです。

増子 宗厚さん
(岩崎)



明けまして、お
めでたうございます。
早いもので、嫁
いで13年、我が
子も今年、年男
になりました。
家事、仕事と
忙しい毎日です
が、3度目の年
女ということで
、まだ自分が
やるべきことや
、覚えたいこと
を勉強して子
どもたちによ
うに、日々成長
したいと思いま
す。いつも協
力してくれる
家族や知人に
感謝を忘れず
、よい1年に
したいです。

中山 妙美さん
(大須戸)



水泳を習ってい
るので、神林地区
の水泳大会で優
勝したいです。
(昨年は最高
順位3位) 勉強
では算数で90
点以上とれるよ
うにがんばりた
いです。得意な
国語でも、も
っとがんばりた
いです。最近よ
くスケートボー
ドをしますが、
さらに上手に
なりたいです。

細野 奨大さん
(松喜和)



2009年 丑年

新年あけましておめでとうございます。

県内でも最大の面積を誇る村上市。ここでは、この広大な地域に住む丑年生まれの人を対象に新年の抱負を語っていただきました。



八藤後 真美さん
(上助測)

昨年の10月から高校時代の友人と4人組のバンドを結成し、練習しています。担当はギターとボーカルで、1960年代のアメリカの楽曲を中心に行って、もうすぐ新潟市のライブハウスでライブをする予定です。
歯科衛生士という仕事と音楽を両立したいです。



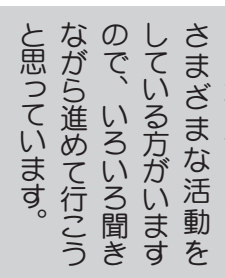
飯沼 拓海さん
(岩沢)

ぼくの今年の抱負は、勉強をがんばることです。
理由は、今年から6年生で勉強がおもしろいので、授業中は先生の話を聞いてがんばり、宿題をわすれないようにします。宿題がなくても家庭学習をしたり、テスト前に勉強したりしてがんばりたいです。



高橋 マエ子さん
(坂町)

我が家は9人家族です。昨年10月に1歳になったばかりの孫の子守りをしてしながら、93歳の大きなあさんの面倒も見ています。70歳を過ぎて本当に容易でないですが、家族みんなが明るく健康で暮らせることが何より幸せです。
毎日忙しいですが、たまには好きな旅行に出かけたいですね。身体が動くうちに本山参りとか有名なお寺をお参りしに行きたいです。



飯島 達生さん
(飯野二丁目)

皆さん、こんにちは。
私は村上生まれの村上育ちで47年間生きてきました。新年の抱負としましては、現在の景気が悪いなりにも当たり前のことですが第一に仕事を頑張りたい、できれば余暇を利用して、育ててくれたこの村上のために何か恩返しをしたいと思っています。
例えばボランティア的活動でしょうか？知り合いなどでさまざまな活動をしている方がいますので、いろいろ聞きながら進めて行こうと思っています。



本間 結衣さん
(府屋)

私の新年の目標は、今までと変わらず、「学校の授業での発言」です。私は、消極的な性格だと思っているので、そこを直し、できるだけ多く、学校の授業で発言をしたいです。病院で看護師として働いている、お母さんといっしょに働くのが夢なので、6年生になったら、もっと勉強をがんばりたいです。



国保からのお知らせ

退職者医療制度をご存じですか

対象となったら届け出を

会社などを退職して、年金(厚生年金など)を受けられる65歳未満の人とその被扶養者は、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。自己負担割合は一般の国保と同じ3割負担です。

- 1 国保の加入者で65歳未満の人
- 2 国保の加入者が130万円(60歳以上の人や障害者は180万円)未満
- 3 上の人や障害者は180万円未満の人

■退職者医療制度の対象となる人

次の条件にすべてあてはまる人(退職被保険者本人)とその被扶養者です。

- 国保に加入している人
- 65歳未満の人
- 厚生年金や各種共済年金などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、または40歳以降10年以上ある人

被扶養者(扶養家族)とは

- 1 退職被保険者の直系尊属、配偶者(内縁でもよい)と3親等以内の親族または配偶者の父母と子

■加入手続き

年金受給権が発生した日から、退職者医療制度の適用資格を得ます。年金証書を受け取ったら14日以内に窓口へ届け出てください。国民健康保険退職被保険者証が交付されます。

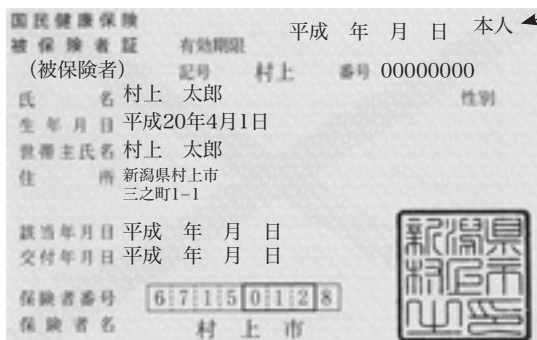
- ・ 届出に必要なもの
- ・ 国保の保険証
- ・ 年金証書
- ・ 印鑑

■対象となったら必ず届け出をお願いします

退職者医療制度は、本人の自己負担と保険税のほか、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっているのに届出をしないと、本来、職場の健康保険などからの拠出金が負担する医療費分までを国保が負担することになってしまいます。

公平・適正な医療費負担のためにも、対象となったら窓口へ届け出をお願いします。

国民健康保険退職被保険者証



「本人」または「被扶養者」と記載されます

保険者番号が「67」から始まります

●問い合わせ

保健医療課国保係

☎ 53・2111 (内線252、253)

または各支所地域福祉課国保医療係まで

灯油の購入費を助成します

市では、要援護世帯の生活支援対策として家庭用灯油の購入に対し、臨時に灯油購入費の一部を助成します。

次の要件に該当すると思われる世帯には、申請書を郵送します。要件に該当する世帯で1月中に申請書が届かない場合は、市社会福祉課または各支所地域福祉課にお尋ねください。

1 助成の対象となる世帯

平成21年1月1日現在、村上市に住所を有し居住している世帯で、生活保護世帯または下記の②から⑥までのいずれかに該当する世帯員全員が平成20年度の市民税非課税世帯。

ただし、福祉施設や病院またはグループホームなどに入居・入院等をしている人は対象外です。

また、平成20年1月2日以降に村上市に転入した人は、前住所地から転入者全員が非課税と分かる証明書が必要となります。

①生活保護世帯

②65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯

③65歳以上の高齢者と児童のみで構成されている世帯

④身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人が同居している世帯

⑤配偶者のいない母、父または養育者と児童で構成している世帯

⑥介護保険法による要介護度5または4の認定を受けている人が同居している世帯

[注] 児童とは、満18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある人をいいます

2 助成額 1世帯5,000円

3 申請期間 平成21年1月16日(金)～2月16日(月)まで(土・日曜日、祝日は除く)
なお、郵送の場合は平成21年2月16日の消印分まで受け付けします。

4 支給方法 申請者名義の指定の金融機関口座に振り込みます。

5 受付場所 社会福祉課または岩船・上海府連絡所
荒川支所地域福祉課 ☎62-3101 (内線123)
神林支所地域福祉課 ☎66-6111 (内線112)
朝日支所地域福祉課 ☎72-6887
山北支所地域福祉課 ☎77-3113

●問い合わせ

社会福祉課庶務管理係 ☎53-2111 (内線232) または各支所地域福祉課地域福祉係

所得税の確定申告期間中は大変込み合いますので、還付申告は、待ち時間の少ない、この相談会をご利用ください。

平成20年分の所得税の還付申告相談会を開催します

会場では所得税の還付申告のほかに、収入が遺族年金や障害年金のみの人、無職・学生・扶養されているなどで収入が無い人、給与や年金収入のみで所得税が課税されない人の「市・県民税申告書」、還付申告に伴う「市県民税 住宅借入金等特別税額控除額申告書」も受け付けます。

住宅や子どもの学校、幼稚園の関係で所得証明書が必要になる人は、無収入であっても「市・県民税申告書」の提出が必要となります。未提出の場合は、窓口での証明発行までに時間を要する場合がありますので、この機会に申告をおすすめします。

☆相談会場

※当日は税理士、税務署職員、市役所職員が受け付けします

と き	と ころ	時 間	対 象
2月2日(月) 2月4日(水)	市役所(本庁) 4階 大会議室	午前9時 ～11時30分 午後1時～4時	1 年末調整が済んでいない人の還付申告 2 公的年金などの所得に係る還付申告 3 医療費控除の還付申告 4 住宅借入金等特別控除の還付申告

※平成20年分の所得税の確定申告期間は、2月16日(月)～3月16日(月)までですが、確定申告をすることにより所得税が戻ってくる申告(還付申告)は、1月から行うことができます。詳しくは、税務署にお問い合わせください。

<p>●問い合わせ 村上税務署 ☎53-3141 (自動音声案内) 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222) 各支所市民生活課税務係 まで</p>	<p>●協力団体 関東信越税理士会 村上支部</p>
---	--------------------------------

☆「市・県民税申告書」の申告受付

市・県民税申告書の申告受付を下記のとおり実施しますので、ご利用ください。(土曜・日曜日、祝日を除く)一部の会場では、所得税の還付申告も受け付けていますので、「受付できる申告」欄をご確認のうえご来場ください。

受付できる申告	と ころ	相 談 日	受 付 時 間
市・県民税申告 所得税の還付申告	市役所本庁4階 大会議室	2月2日(月)～13日(金)	午前9時～11時30分 午後1時～4時
	神林保健センター1階	2月9日(月)～13日(金)	
	朝日支所2階 第1会議室	2月12日(木)、13日(金)	
市・県民税申告	荒川支所2階 会議室	2月12日(木)、13日(金)	
	山北支所本館2階 事務室	2月5日(木)～13日(金)	

申告には『確定申告用納入済額のお知らせ』を持参してください

「国民健康保険税」や「介護保険料」、「後期高齢者医療保険料」の平成20年中に納付した額(控除可能額)を記載した『確定申告用納入済額のお知らせ』を、1月下旬にお手元に届くよう郵送しますので、申告の際は持参してください。

※国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、税の社会保険料控除の対象となります。これまでは、確定申告時に領収書などで納付額を確認していましたが、合併を機に『確定申告用納入済額のお知らせ』を作成しましたので、申告時に利用してください。

☆還付申告相談会に必要なもの（忘れずに持ってきてください）

共通	印鑑、申告者本人の預貯金通帳番号のわかるもの (会場で作成する人は、ボールペンと計算機があると便利です)
給与所得者	給与の源泉徴収票（紛失した場合は、職場で再発行してもらってください）
年金所得者	公的年金等の源泉徴収票（紛失した場合は、年金支払先にお問い合わせください。国民年金と厚生年金については、社会保険事務所ねんきんダイヤル☎0570-05-1165になります）
給与、年金以外に収入がある人	支払いの証明書または収入の確認できる書類 (シルバー人材センター、満期保険金支払い、支払調書など)
社会保険料控除	・国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などの支払金額がわかる書類（1月下旬に郵送される確定申告用納入済額のお知らせ、または領収書） ・国民年金保険料控除証明書（社会保険庁発行）
生命保険料控除 地震保険料控除	保険会社などが発行する保険料控除証明書
扶養等控除	扶養などにつける人の収入または所得がわかるもの
医療費控除	・平成20年中に支払った医療費の領収書（支払先ごとに集計してお持ちください） ・上記の医療費のうち、社会保険や生命保険などから補てんされる金額のわかる書類（例：出産育児一時金や入院給付金など）
住宅借入金等特別控除	《新築・中古住宅の場合》 ① 住民票の写し ② 家屋の登記事項証明書 ③ 請負契約書または売買契約書の写しなどで、家屋の取得価格を明らかにできる書類 ④ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（金融機関発行） ⑤ 家屋の新築や購入とともに、その敷地などの購入のための借入金がある場合は、敷地の登記事項証明書および売買契約書等の写し ※取得した住宅によっては、控除を受けられない場合があります。詳しくは税務署にお問い合わせください 《増改築などの場合（一定のバリアフリー改修工事、省エネ改修工事を含む）》 上記①～④のほか、建築士から交付を受けた増改築等工事証明書または建築確認済証の写し、検査済証の写し。ただし、一定のバリアフリー工事や省エネ改修工事を含む場合は、建築士から交付を受けた増改築工事証明書に限ります。
特定増改築等住宅借入金等特別控除	住宅借入金等特別控除に記載の①～④のほか、建築士から交付を受けた増改築等工事証明書 土地などを先行取得した場合は、土地などの登記事項証明書および売買契約書

住宅ローン控除可能額が所得税より多い人へ

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から住宅ローン控除を控除しきれなかった場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除することができます。

この控除を受ける場合は、毎年、1月1日にお住まいの市町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除額申告書」を提出してください。

①	所得税の確定申告をしない人 (源泉徴収済みの人)	申告書と源泉徴収票（2カ所以上の事業所から給料をもらっている場合は、すべての源泉徴収票）を税務課、支所市民生活課、連絡所または申告相談会場に提出してください。 後日、記載内容を確認して、誤りがあった場合（計算誤りや未提出の源泉徴収票があった場合など）は再提出していただくこともあります。
②	所得税の確定申告をする人	所得税の確定申告書と併せて、税務署または市（支所、出張申告会場を含む）の確定申告相談会場に申告書を提出してください。

該当する人は、平成21年3月16日(月)までに平成21年1月1日現在お住まいの市区町村へ申告書を提出してください。なお、①と②で申告書の様式が異なりますのでご注意ください。

申告書は、税務課、支所市民生活課、連絡所にあります。また、市ホームページからダウンロードも可能です。②の申告書（確定申告用）は税務署にもありますので、確定申告書提出時に作成することもできます。

医療費控除について(控除を受けるためには、領収書が必要です)

医療費控除とは、自分や自分と生計が同じ親族の病気やけがなどで医療費を支払ったときに、下記の計算式で計算した金額を所得から差し引くことができるものです。

1月から12月までに支払った医療費	－	保険金などから補てんされる金額 (高額療養費、高額介護サービス費、入院給付金など)	－	10万円 (所得金額が200万円未満の場合は、所得の5%の金額)	＝	医療費控除額 (200万円限度)
-------------------	---	---	---	----------------------------------	---	------------------

●対象になるもの

医師・歯科医師による治療代・診療代、治療・療養のための医薬品の購入費、治療のためのはり師などによる施術、治療・診療を受けるために直接必要な通院費用・入院部屋代・松葉づえ代など

■介護保険サービス(施設サービス)を受けている場合

施設名	医療費控除の対象金額の計算方法	対象とならないもの
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設:いわくすの里、さつき園、羽衣園、ゆり花園、たかつぼ、垂水の里など)	(介護保険自己負担額+食費+居住費) × 2分の1	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活費 日用品費 教育娯楽費 洗濯代 理容代 おやつ代 おこづかいなど 特別なサービス費用
老人保健施設 (介護老人保健施設:三面の里、杏園、優和の里、関川愛広苑など)	介護保険自己負担額+食費+居住費	
介護療養型医療施設 (療養型病床群等:肴町病院、村上記念病院、山北徳洲会病院など)	介護保険自己負担額+食費+居住費	

※室料差額は、診療を受けるためにやむを得ず支払うものだけが医療費の対象となります

■介護保険サービス(居宅サービス)を受けている場合

単独で対象となる居宅サービス (介護保険の対象となるものの自己負担額)	同じ月に、左の(医療系)居宅サービスを利用すると対象となる居宅サービス(介護保険の対象となるものの自己負担額)	医療費控除の対象とならない居宅サービス
医療系サービス ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所リハビリテーション(デイケア) ・短期入所療養介護(ショートステイ) ※医療系のショートステイは、介護老人保健施設や介護療養型医療施設への短期入所	福祉系サービス ・ホームヘルプサービス(訪問介護。ただし、生活援助中心は除く) ・訪問入浴介護 ・通所介護(デイサービス) ・小規模多機能型居宅介護 ・短期入所生活介護(ショートステイ) ※福祉系のショートステイは、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)への短期入所	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 有料老人ホームの特定施設入所者生活介護 福祉用具購入費 住宅改修費 福祉用具貸与

●対象にならないもの

健康診断や美容整形の費用、予防接種や健康食品の費用、治療に必要としない近視などのメガネや補聴器などの費用、通院のための自家用車のガソリン代、薬局・ドラッグストアで購入した日用品など

●戻る金額(還付金額)

医療費控除で還付になる金額は、源泉徴収されていた所得税のうち確定申告により清算した税金で、医療費ではありません。

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)
各支所市民生活課税務係 まで

6カ月以上寝たきりの人のおむつ代について

おむつ代を医療費控除として初めて申告する場合は、おむつ代の領収書と医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

2年目以降申告する人で要介護認定を受けており、一定の要件に該当する場合は、介護保険係（本庁、支所）の窓口で交付する「おむつ使用確認書」を医師の証明に代えて申告をすることができます。

■申請・問い合わせ

介護高齢課介護保険係 ☎53-2111（内線361、362）または各支所地域福祉課介護保険係まで

平成20年分の申告から次の点が変わります

■住宅借入金等特別控除に住宅の省エネ改修工事が追加

省エネ改修工事などを行った場合、その家屋に平成20年4月1日から平成20年12月31日までの間に居住したときは、一定の要件の下で、その省エネ改修工事などに充てるために借り入れた住宅借入金などの年末残高（1,000万円を限度）の一定割合を所得税から控除できます。

ただし、この工事の対象範囲には一定の条件がありますので、詳しくは管轄の税務署にお尋ねください。また、控除の適用に当たっては建築士が発行する証明書（増改築等工事証明書）が必要です。

■医療費控除の対象範囲が拡大

医療費控除の対象範囲に特定健康診査の結果、高血圧症などと同程度の状態である人に対して行われる特定保健指導に係る費用が加えられました。控除する場合は、保健指導機関から発行された領収書の添付が必要になります。

■寄付金控除の範囲が拡大

公益法人制度改革に伴い、寄付金控除の対象となる法人の範囲について、民法第34条の規定により設立された法人が除外されるとともに、公益社団法人および公益財団法人が加えられました。

《適用時期》 この改正は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律の施行日以後に適用されます。また、一定の経過措置が設けられています。

e-tax(電子申告)で税額控除

電子証明書付きの住民基本台帳カードを使用して（カードリーダーが必要になります）、期限内にe-taxで所得税の確定申告書を提出すると、最高5,000円の所得税控除を受けることができます。（平成19年分の確定申告で、この税額控除の適用を受けた人は受けられません）

このe-taxを利用するには、電子証明書の取得が必要です。電子証明書とは、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出などの行政サービスを受けるために利用するもので、都道府県・市区町村からは個人向けに「公的個人認証サービス」による電子証明書が発行されています。

今年は、電子証明書を利用するためのパソコンの設定が昨年よりも大幅に簡単になりますので、昨年、難しいと感じて利用されなかった人もご利用ください。

詳しくは、村上税務署 ☎53-3141（自動音声案内）にてお尋ねください。

※電子証明書の発行については、市民課市民係 ☎53-2111（内線282）



長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

75歳誕生月の高額療養費の

取り扱いについて

■平成21年1月から75歳誕生月の医療費の自己負担限度額が変わります

1カ月(同じ月内)に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、後日、広域連合から案内文書が送付され、申請することにより自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

これまで、月の途中で75歳になり長寿医療制度に加入した場合は、その誕生月は加入前の医療保険と長寿医療制度の自己負担限度額がそれぞれ適用され、負担が2倍となる場合があります。

平成21年1月からは、75歳の誕生日の月に限り、加入前の医療保険と長寿医療制度の自己負担限度額をそれぞれ2分の1に設定します。

なお、この措置は平成20年4月までしかのぼって適用されません。

《例》医療費の自己負担割合の区分が一般(1割負担)の場合

【現行】

	前月	75歳誕生月		翌月
医療保険	国民健康保険	国民健康保険(誕生日) 長寿医療制度		長寿医療制度
自己負担限度額	44,400円	44,400円	44,400円	44,400円

75歳誕生月の自己負担限度額 88,800円

【改善後】

	前月	75歳誕生月		翌月
医療保険	国民健康保険	国民健康保険(誕生日) 長寿医療制度		長寿医療制度
自己負担限度額	44,400円	22,200円	22,200円	44,400円

誕生月のみ、自己負担限度額をそれぞれ2分の1に設定。

75歳誕生月の自己負担限度額 44,400円

75歳誕生日に限り適用される自己負担限度額（長寿医療制度分）

所得区分		自己負担限度額（月額）			
		75歳誕生日の特例（※3）		外来+入院 （世帯合算）	
		外来 （個人）	外来+入院 （個人合算）		
3割負担の人 （現役並み所得者）		22,200円	40,050円 + （医療費 - 133,500円） × 1% ※過去12カ月以内に支給が4回以上あった場合は、22,200円	80,100円 + （医療費 - 267,000円） × 1% ※過去12カ月以内に支給が4回以上あった場合は、44,400円	
1割負担の人	一般	6,000円	22,200円	44,400円	
	非課税世帯 住民税	区分Ⅱ（※1）	4,000円	12,300円	24,600円
		区分Ⅰ（※2）	4,000円	7,500円	15,000円

※1 区分Ⅱは、世帯の全員が住民税非課税である人

※2 区分Ⅰは、世帯の全員が住民税非課税で、各種収入などから必要経費・控除を差し引いた各所得額が0円となる世帯の人

※3 太枠の特例部分は、75歳誕生日に該当する個人ごとに限度額を適用する

同一世帯にほかの長寿医療制度加入者がいる場合には、通常の限度額で世帯合算を行う

注意…誕生日前までに支払った医療費が高額である場合は、それまで加入していた医療保険において高額療養費の支給を受けることになります

ワンポイント

Q & A

●「高額療養費」と、確定申告の時期によく耳にする「医療費控除」の違いは？

「高額療養費」…医療保険制度の給付

1カ月（同じ月内）に支払った医療費の自己負担額が、定められた限度額を超えた場合には、申請をすることにより限度額を超えた分が支給されます。

限度額を超えると、広域連合から申請案内が届き、申請した預金口座に入金されます。

「医療費控除」…確定申告の所得控除

1年間（1～12月）の医療費の自己負担額が10万円（または所得の5パーセント）を超える場合には、確定申告の際に医療費の領収書を添えて申告することで、10万円（または所得の5パーセント）を超えた分を所得から控除することができます。

支払った医療費の一部が還付されるものではありません。

●問い合わせ 保健医療課後期高齢者医療係 ☎53-2111（内線256）
税務課保険税係 ☎53-2111（内線223）

市総合計画に次代を担う若者の意見を反映させたい

高校生と市長との意見交換会を実施

市では、『豊かで住みよいまちづくり』を目指し、村上市総合計画の策定に取り組んでいます。

総合計画には次代を担う若者の考え方を積極的に取り入れたいと考え、昨年11月7日に市内の各高校から代表者10人に参加いただき、これからのまちづくりについて市長との意見交換会を行いました。

意見交換会では、総合計画の基本構想「まちづくりの基本理念」と「まちの将来像」を高校生から市長に提案していただきました。

ここでは、意見交換会でいただいた提案内容についてお知らせします。



(意見交換会の様子)

意見交換会での

提案内容

意見交換会では、はじめに「まちづくり高校生アンケート」(以下「アンケート」という)の集計結果の報告を行いました。(次頁を参照ください)

このアンケート結果をもとに、市で作成した「まちづくりの基本理念」と「まちの将来像」の素案を参加いただいた各高校の代表者に検討していただきました。

◇まちづくりの基本理念

「まちづくりの基本理念」は、本市のまちづくりを進めていく上で、市民一人ひとりと行政がそれぞれの立場で大切にしなければならぬ基本的な考え方、心構えを示したものです。

アンケートの設問、村上市が目指す将来のまちの姿、でいただいた回答の上位10点のキーワードを3つの言葉に集約し、市の素案としました。

【素案】

まちづくりの基本理念

「守る」

自然と伝統を守り、歴史と郷土を愛するまちをつくります。

「育む」

人と文化を育み、ふれあいと活力のあるまちをつくります。

「輝く」

住みよい社会を築き、優しさで輝くまちをつくります。

この素案に対して、高校生からいただいた意見は次のとおりです。

- ・「守る」だけみても、例えば健康のことや、自然のことなど「守る」ことはたくさんあるので「守る」というのはいいと思う。
- ・「育む」という言葉はいいと思う。ほかに「活力」が入っていたのはうれしい。
- ・「輝く」というのもすくいとあった。「ふれあい」のほかに「出会い」なども大事だと思う。

このような賛同する意見をいただきましたので、素案どおりとしました。

◇まちの将来像

「まちの将来像」はアンケートの設問、村上市が目指すべき将来像(キャッチフレーズ)で、回答いただいた中から、まちづくりの基本理念に最も近いものを市の素案としました。

【素案】

まちの将来像

「自然いっぱい」
「元気いっぱい」
魅力いっぱい

村上市

この素案に対して、高校生からいただいた意見は次のとおりです。

- ・子どもやお年寄りにも分かりやすい、インパクトのあるキャッチフレーズを考えてほしい。
- ・『自然いっぱい』とあるが、「自然」だと大きすぎるような気がする。もっと具体的に良いところを強調したほうがよい。

このような意見から、素案を土台に、さらに検討を重ねるよう、提案をいただきました。

その他意見交換会で いただいた意見

意見交換会では、提案いただいたほか、市のまちづくりについてたくさんのご意見をいただきました。

- ・病院がない地域の医療体制整備が必要。
- ・村上らしい自然いっぱい、村上にしてほしい。
- ・小学校までの医療費の助成制度をさらに拡充してほしい。
- ・村上駅前の活力が感じられない。企業誘致を進め、活力を生み出してほしい。
- ・市内病院だけでなく、新発田病院や中条中央病院への緊急患者の受け入れ体制を整備してほしい。

これらのご意見は、今後の市政の参考とさせていただきます。

総合計画策定に向けた 今後の予定について

この意見交換会で提案いただいた『まちづくりの基本理念』と『まちの将来像』は、総合計画審議会で審議した後、基本構想に反映する予定です。

なお、総合計画の策定は、今後審議会を重ね、平成21年度末までに完了する予定で進めています。

今後、総合計画策定に向けた取り組みを市報やホームページなどで、皆さんにお知らせしていきます。



●問い合わせ
政策推進課まちづくり推進室
☎ 53・2111
(内線3332、3333)

まちづくり高校生アンケートについて

『まちづくり高校生アンケート』は、市内すべての高校に通う高校生を対象に平成20年7月に実施しました。全生徒1,981人に対し、1,690人から回答をいただきました。
(回答率85.3パーセント)

◇アンケートの内容

問①

村上市が目指すべき将来のまちの姿を現す言葉(キーワード)や大切にしたいことを5つ選んでください。

結果
回答の多かった順は次のとおりです。※()は回答数

- 安全・安心(830)
 - 自然・環境(732)
 - 元気・活力(555)
 - 伝統(539)
 - 快適(534)
 - 故郷・郷土(368)
 - ふれあい(313)
 - 文化(312)
 - 歴史(292)
 - 豊か(286)
- ※以下は省略

問②

村上市が目指すべき将来像(キャッチフレーズ)を自由に書きください。

結果
提案をいただいた640件の中から選定したものは次のとおりです。

- 「自然いっぱい
元気いっぱい
安全いっぱい 村上市」

問③

『まちづくり』についての意見を自由にお書きください。

結果
298人から回答をいただき、その意見を分類すると次のとおりです。

- ・防犯、安全に関する意見
- ・福祉、医療に関する意見
- ・自然環境の保全に関する意見
- ・生活環境の改善に関する意見
- ・歴史や伝統、文化に関する意見
- ・ふれあい、交流に関する意見
- ・観光に関する意見
- ・産業、雇用に関する意見
- ・開発、都市化に関する意見
- ・遊び場、娯楽施設に関する意見
- ・公共交通に関する意見
- ・学校、教育に関する意見
- ・その他市政に関する意見

詳細については、市のホームページに掲載しています。
アンケートにご協力いただいた高校生の方には、心からお礼申し上げます。

市民協働の

まちづくりを推進

元気な地域市民と協働で市政運営を

——村上市行政改革大綱案——

村上市行政改革大綱案の概要

市の職員は、退職者の3割しか補充せず、8年間で約250人減らし、平成29年度には約700人体制を目指します。その業務を可能な限り民間に委ね、地域の雇用や活性化につなげます。支援制度や組織体制を整え、地域分権型社会の形成を推進し、地域コミュニティの活性化を図り、元気な地域市民と協働して市政を運営していきます。これらのことによって財政の健全化を図っていきます。今号では主な大綱案の内容についてお知らせします。

組織・職員改革

●業務効率の高い組織に
急激に職員数が減少変動する中で、本庁・支所間の事務
分掌を明確にし、機能の充実
と市民が利用しやすい業務効
率の高い組織づくりを目指し
ます。

●支所を地域活動拠点に
支所には、市民・団体など
との協働の仕組みを支える体
制を新たに整え、地域活動の
拠点を目指します。

●職員の意識改革
職員個々の能力の向上や意
識変革などの職員改革を積極
的に進めていきます。

●組織機構の再編
直面する行政課題に即応し
た職員配置を目指し、平成23
年4月をめどに組織機構の再
編を実施します。

財政改革

●財政の健全化
新たな行政課題に対応しな
がら、歳入と歳出の両面にお
いて徹底的な見直しを進め、
財政の健全化を図っていきま
す。

●産業等活性化補助金創設
補助金は、分かりやすく公
平・公正な制度としていくほ
か、地域づくりや産業などの
活性化を支援する補助制度を
創設します。

●財政指標等情報公表
財政健全化法による4つの
健全化判断比率はもとより財
政状況や補助金などに関する
情報も積極的に公表してい
きます。

行政サービス改革

●事務事業の見直し
徹底した事務事業の見直し
を行い、整理や統廃合を進め
ます。「あれもこれも」から「あ
れかこれか」という選択によ
り、市民サービスにメリハリ
をつけます。

●窓口体制の充実
窓口における市民の利便性
と満足度を高めるために、職

員の接遇マナーの向上に努
め、分かりやすく、信頼される
窓口環境の整備を図ります。

施設改革

●民間のノウハウを活用
市が所有する施設につい
て、民間のノウハウにより市
民サービスの向上と経費節減
が期待できる指定管理者制度
の活用など、施設利用者の満
足度向上を図り、その施設に
最も効果的・効率的な管理手
法を実施していきます。

●利用者の利便性向上
可能な限り、開館日の拡大、
開館時間の延長、実施事業の
改善などを実施し、利用者の
利便性向上を図ります。

●地域団体などの参入に配慮
指定管理者制度などの導入
に地域団体・NPO・企業な
どの積極的な参入・参画が得
られるように配慮して地域の
活性化を図っていきます。

市民協働のまちづくり推進

●市民協働の仕組みづくり
地域の住民団体などとパー
トナリシップを築き、市民と
の協働による地域の特性を活
かしたまちづくりを推進する
ため、協働のための仕組みや
環境づくりに努めます。



※村上市行政改革大綱案や村上
市行政改革推進委員会からの
行革基本方針に対する答申な
どの全文は、市ホームページ
(<http://www.city.murakami.lg.jp/>)で
ご覧いただけます。
トップページ左下の青いバ
ナーからお入りください。

●問い合わせ

政策推進課行政改革係
☎ 53・2111(内線334)

市では、村上市行政改革大綱案を12月18日開催の第3回
村上市行政改革推進委員会に諮問しました。今後、答申を
いただき、それを踏まえて2月末ころに決定する予定です。

海外宝くじやクイズなどの 当選商法にご用心！

お役立ち☆

くらしの情報③

問い合わせ：村上市消費生活センター
☎53-2111 (内線287)

外国から「高額賞金」や「宝くじ」が当たりました!! という内容の手紙が届いていませんか。

最近、中国、カナダやアメリカなどの海外から「高額な賞金が当選」、「賞金を受け取れるので手続きして」、などという封書が送られてきたという相談が全国の消費生活相談窓口寄せられています。

「高額賞金がすぐにもらえる」というような誘い文句に惑わされないようにしましょう。

また、高齢者あてに届くこともありますので周囲の人はお互いに声をかけ合い、トラブルを防止しましょう。

相談事例 ①

「賞金200万円を受け取る権利がある!」という封書がカナダから届いた。簡単なクイズを解き、判定料をクレジットカードか現金で支払うようにとあり、さらに「これは宝くじではないのでご安心ください」と書かれていたので何回も送金したが、安っぽいアクセサリが届いただけで、賞金は一度も届かない。

相談事例 ②

高齢の父が中国の宝くじを購入している。非常にていねいな手紙が次々に届き、当選できる最高位になっているらしい。2千円から1万5千円を次々に、合計約300万円支払っている。最近「勝者」になって賞金の支払いを待っている。

ひとことアドバイス

- ①こうした当選商法には「参加しない、申し込まない」で無視することが被害に遭わないための最善策です。
- ②国内で海外宝くじの販売、取り次ぎ、授受は法律に違反する可能性があります。海外宝くじは絶対に買わないという心構えが大切です。

《送付された通知書の例》



こんな手紙が届いても無視してね

甘い誘い文句に惑わされないでね





肺炎に気をつけましょう！

肺炎は寝たきりの原因になります

高齢者は老化などにより心肺機能が低下してきます。そして、風邪や肺炎は、著しく呼吸機能を低下させる引き金になります。また、高齢者は病気への抵抗力も下がりますので、風邪やインフルエンザがきっかけで肺炎になったり、物を飲み込む機能が低下などで唾液や飲食物、逆流した胃液などが誤って気道に入ってしまう(誤嚥)、その中に入っている細菌により肺炎(誤嚥性肺炎)を引き起こしやすくなったりします。

肺炎を防ぐために

① 風邪やインフルエンザを予防

外出から帰ってきたら、手洗いやうがいをお忘れずに行いましょう。また、抵抗力をつけるために、バランスのとれた食事をします。冬期間は乾燥しますので、風邪やインフルエンザ予防には加湿も重要です。



② 口腔内を清潔に

誤嚥性肺炎を防ぐためには、口の中を清潔に保つことが大切です。毎食後の歯磨きをきちんと

としましょう。入れ歯を使用している人も、うがいや入れ歯の手入れをこいねいにしましょう。

③ 身体を動かして呼吸機能を保つ

高齢者は呼吸機能が低下しやすいので、軽い体操や散歩などで身体を動かして、肺や心臓を鍛えることが大切です。

- 問い合わせは
各地域包括支援センターへ
村上地区
☎ 53・2111 (内線363)
荒川地区
☎ 62・0095
神林地区
☎ 66・6111 (内線121)
朝日地区
☎ 72・0666
山北地区
☎ 77・4053



今月はオータムポエムについて、JA新潟いわふね女性部副部長 小林アヤ子さん(海老江)に写真からお話をお聞きしました。

オータムポエムの旬は冬です。寒さにあたるとうま味が出て、とてもおいしい野菜です。おひたし、漬け物、油炒め、天ぷら、親子丼と幅広く利用できます。

漬け物

①オータムポエムを3センチメートル位に切り、熱湯でサッと色よくゆであら冷水に取り、水を切っておく。

②人参・シヨウガをせん切りにし、オータムポエムと一緒にめんつゆで漬ける。

※オータムポエムの花の黄、茎の緑、人参の赤と色鮮やかな中にシヨウガの香りがして、とてもおいしいです。また、塩漬けやあっさり漬けても良いです

天ぷら

①オータムポエムは花が付いたまま4〜5センチメートル位に切る。
②塩・コショウで味を付けた衣(小麦粉、鶏卵、水)に①を入れて揚げる。

※衣に味が付いているので、そのままでも食べられます。また、衣の中にオータムポエムの花びらを散らすと黄色が引き立ち、きれいででき上がります

●問い合わせ 保健医療課予防医療係

☎ 53・2111 (内線265)

いんじゅはー！保健師です

生活習慣病の予防と「特定保健指導」

今年度から健診の結果で生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善で効果が得られそうな人に対して「特定保健指導」が行われることとなりました。

① 特定保健指導とは

「特定保健指導」は、生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、「本人が分かっているけどできない」ということを無理に実践させようとするものではありません。生活習慣を振り返りながら、実現可能で効果が出そうなことを保健師と一緒に考え、3～6カ月間継続的に、保健師や管理栄養士などがサポートをします。

② 健診結果を活かして実践中

現在継続中の、特定保健指導の内容を紹介します。
6カ月後の目標を決め、食事や運動習慣を見直し、自分なりの具体的な行動計画を立てて実践していきます。

となるよう期待しています。

③ 健康づくりを応援

正しい食事療法やきつい運動だけでは、継続することが難しくなるでしょう。新しい生活習慣に慣れるまでは、少し努力が必要ですが、おいしく食べてハツラツと活動する気持ちを持つて進めていくことが大切です。一人ひとりの努力だけではなく、教室などを利用して仲間づくりをすることも継続する力となるでしょう。健康相談や教室については、お近くの保健師にお問い合わせください。

● 問い合わせ

- 保健医療課健康増進係
☎ 53・2111 (内線261)
- 各支所地域福祉課保健衛生係
荒川地区
☎ 62・3101 (内線125)
- 神林地区
☎ 66・6111 (内線111)
- 朝日地区
☎ 72・6887
- 山北地区
☎ 77・3113

国民年金

あなたも年金を増やしませんか

より高い額の老齢基礎年金を希望する人は、申し出により付加保険料を納めることができます。

付加保険料は月額400円で、定額保険料(月額14,410円)にプラスして納付することにより、200円×付加保険料納付月数を付加年金として老齢基礎年金に上積みして支給されます。

例えば、付加保険料を20年間(240月)納めた人は、年間で200円×240月＝48,000円の付加保険料が上積みされます。

付加保険料を納付できる人は、国民年金の保険料を納めている第一号被保険者のみで、厚生年金に加入されている人(第二号被保険者)やその配偶者の扶養となっている人(第三号被保険者)は納付できません。また、第一号被保険者でも国民年金基金に加入している場合は、納付できませんのでご注意ください。

付加保険料の納付をご希望の人は、市役所本庁市民課または、各支所市民生活課の窓口で手続きをしてください。

・ 年金手帳 ・ 印鑑

● 問い合わせ

- 市民課市民係 ☎ 53・2111 (内線285)
- 荒川支所市民生活課市民・年金係
☎ 62・3101 (内線116)
- 神林支所市民生活課市民・年金係
☎ 66・6111 (内線102)
- 朝日支所市民生活課市民・年金係
☎ 72・6885
- 山北支所市民生活課市民・年金係
☎ 77・3112

なるほど！健康



MRワクチンの 予防接種について

新潟県立坂町病院

小児科部長 今田研生

厚生労働省は、一昨年「麻疹に関する特定感染症予防指針」を示しました。その中で麻疹（はしか）は国民の健康保持のため国を挙げて排除することが必要な疾患であることを確認し、2012年までの麻疹の排除とその後の維持を目標に掲げています。その柱の一つが麻疹の予防接種の普及で、風疹とともに同時接種を行うためのワクチンが麻疹風疹混合ワクチン（MRワクチン）です。

麻疹とは

どいついう病気

そもそも麻疹とはどいついう病

気でしょつか。昔は子どもの命を奪う『命さだめ』の病気として恐れられていました。今でも小児科の病気の中でも重篤な病気の一つで、発症すると死の危険性もある感染症です。麻疹ウイルスに感染した人の咳やくしゃみのしぶきの中に含まれているウイルスを吸い込むことで感染します。しかも感染力が大変強いので、ウイルスを直接浴びただけでなく、空気中に漂うウイルスの粒子を吸い込むだけでも感染します。例えば、学校の教室などで一人が麻疹を発症すると、同室した生徒で免疫を持っていない者は90パーセント以上の確率で発症するといわれています。

麻疹になると

麻疹ウイルスが侵入すると身体の中でウイルスが増殖し始めます。増えたウイルスは約10

12日間で全身へと広がりますが、この間は無症状で潜伏期と呼ばれています。その後38度台くらいの発熱、咳、鼻汁、目やに、身体のだるさ、目の赤みなどの症状が出現して4〜5日間続きます。この時期はカタル期と呼ばれ、感染力が最も強いのですが、かぜと区別することは非常に困難です。その後、口の中の奥歯のすぐ横のあたりの粘膜に白いぶつぶつ（コプリック斑）がで始めます。次に首筋や顔に赤い発疹が出現して熱が39〜40度台の高熱になり、さらに発疹が全身に広がります（発疹期）。高熱は1週間から10日間となり、合併症の肺炎や脳炎で死亡することもあります。

麻疹を予防するには

予防接種

このような麻疹を確実に予防するためには、世界の先進国と同様に2回の予防接種が必要であり、わが国でも2006年4月に予防接種に関する制度が改正されました。2008年3月現在、第1期として1歳児、第2期として小学校入学前1年間の幼児が予防接種法で定める定期接種の対象者に位置付けられま

した。これらの子どもの保護者には予防接種を受けさせるように努める義務が課せられています。

さらに、2007年に高校生や大学生などで見られた麻疹の大流行を繰り返さないようにするため、2008年4月から向こう5年間に限り、これまで1回しか定期接種が行なわれていなかった世代も新たに定期接種の対象者とされました。それが第3期と呼ぶ中学校1年生に相当する年齢の者と第4期の高校生に相当する者となり、第3・4期は5年間の限定になります。したがって5年後にはすべての年代で2回の予防接種を受けられることとなります。

なぜ、予防接種は、 2回必要なの？

では、なぜMRワクチンは2回接種が必要なのでしょう。1回の予防接種により、95パーセント以上の確率で免疫を獲得しますが、100パーセントではありません。また、一度免疫を獲得しても抗体量が、次第に低下してゆく場合もあることが知られています。このことから、2回受けることにより、ほぼ100パーセントの免疫に近づけようとしているのです。

対象年齢にあたるお子さんをお持ちの保護者は、くれぐれも予防接種を受けさせるのを忘れないように気をつけてください。





トキめき新潟国体

燃えつくせ！ 君のパワーを 村上で
(村上市国体スローガン)

村上市開催（運営）の競技種目別マスコット



相撲

銃剣道

高等学校軟式野球

トライアスロン



スケートボード

3B体操

リズム体操

○問い合わせ

国体課村上分室 (☎53-2202)

トキめき新潟国体村上市実行委員会では、今年開催される国体を成功させるため、準備を進めています。皆様のご理解とご協力を得ながら、市民一体となって参加選手などをお迎えし、素晴らしい大会にしたいと思っております。

2009年、いよいよ国体開催年となりました。市では正式競技として相撲・銃剣道、公開競技として高等学校野球(軟式)・トライアスロン、デモンストラーションスポーツ行事として3B体操・スケートボード・リズム体操が開催されます。

いよいよ国体イヤーです！



携帯電話で国体情報を見ることが出来ます！

国体開催年に入り、より多くの人に国体に興味を持っていただきたく、携帯サイトを立ち上げました。今後いろいろな情報を発信していきます。

左記のQRコードをバーコードリーダーで読み込むか、
<http://www.city.murakami.niigata.jp/tokimeki/>に直接入力してください。



また、パソコン用ホームページも鋭意更新中です。詳しい情報はこちらをご覧ください。

●トキめき新潟国体村上市実行委員会ホームページ
http://www.city.murakami.niigata.jp/sanpoku/kokutai/sinsi_index.html

「スノーマンがやってきた!!」

トッキッキがやってくる!

2月8日(日)「スノーマンがやってきた!」にトッキッキが登場します。イベントについて詳しくは、23ページをご覧ください。会場内に国体PRブースを設置します。

※トッキッキは正午ごろと午後5時ごろに登場予定!



トッキッキ雪だるまも作ってね!

トッキッキ募金を協力ください!

国体成功に向けて、市内の公共施設などに募金箱を設置して、トッキッキ募金をお願いしています。

集まった募金は、ボランティア経費や県民運動費として活用されます。

募金にご理解とご協力をお願いします。



協賛企業を募集中!

村上市で開催される国体の趣旨に賛同し、物品などをご提供していただける企業・団体・個人を募集しています。

◆募集期間

平成21年9月1日(火)まで

◆ご協賛をお願いする物品など(例示)

◎物品の提供

- ・実行委員会開催準備業務用自動車貸与
- ・パソコン、ファクシミリ、

プリンター貸与

- ・競技会場休憩所用飲料水、果物など
- ・スタッフ用帽子、ジャンパーなど
- ・村上市の特産品

◎広告の協賛

- ・歓迎のぼり旗および掲出用ポール
- ・自動車掲示用シールの掲示

◆申込方法

- ・ご協賛いただける企業・団体・個人は実行委員会ホームページから協賛申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。
- ◆その他詳しいことはホームページをご覧ください。



体験コーナー盛りだくさん

～メディアメッセ2008～

12月6日(土)、村上市教育情報センターを会場に開催したメディアメッセ2008では、開場とともに子どもたち



が続々と館内に訪れました。

今回の来場者数は、延べ5,210人。この企画は、科学やパソコンの体験コーナーから、映画上映会、プラネタリウ



空気鉄砲を体験

ムを使用した物語シアターやお話の読み聞かせなど。さまざまな内容で楽しませ、子どもたちは、各コーナーを体験しては、駆け回っていました。木の実を使ったマスコット



マスコット作りの様子

作りを体験した名古屋からさん(下鍛冶屋)は「とても楽しかった。リスの耳はひまわりの

種を使ってかわいく作れました」と満足げな様子。



名古屋からさんが作ったマスコット

お母さんの佐知子さんは「いろいろな体験があり、また子どもはこつこつと体験が好きなのでとても良いと思います。今日は、この催しのチラシを見て来ました。すべて回って見てみたいですね」と親子で、友達で楽しく過ごした一日でした。

早期事業化の実現を

12月22日(月)、未だ基本計画区間のまま事業化のめどが立っていない日本海沿岸東北自動車道(日沿道)「朝日～温泉」間の早期事業化を目指す市民集会所が村上市総合文化会館で開催されました。

のばせ高速道路の会、社団法人いわね青年会議所の主催で行われたこの集會に集まった県内外の関係者は、約600人。会場がほぼ埋め尽くされたほど、その関心が高いことを思わせるこの集會は、県境の唯一の路線であり、整備の緊急性が高い蒲萄峠の早期事業化を促すために提言するものでした。

主催者であるのばせ高速道路の会会長の佐藤久也さんは「この区間は、夕陽ラインシンポジウムなどで、早期事業化に向けた取り組みを行ってきたが、事業化のめどが立っていない。財源問題などで日沿道の整備に支障がであることを心配している」とあいさつしました。

その後、市民3名による早期事業化に向けたリレー提言

がありました。高速ネットワークや命の道、災害時における必要性が挙げられ、皆さんが強い思いを表しながら提言をしていました。提言を受け、大滝市長から早急に事業着手する区間を蒲萄峠道路と名づける提案があり、事業化に向け新潟県知事とともに国に働きかけると決意表明を行いました。

このことにより、12月24日(水)には、新潟県知事とともに国土交通省へ出向き、県境部分の早期事業化を強く要望しました。



岡村和子さん（村上） 法務大臣表彰を受賞



岡村和子さんが、東京都有楽町朝日ホールで保護司活動の功績が認められ、法務大臣から表彰されました。

岡村さんは、昭和61年に法務大臣から保護司に任命され、長年にわたりボランティア活動として、家庭裁判所で保護観察処分を受けた青少年を中心に、その更生自立と再犯防止のための相談活動にあたってきました。

また、毎年実施される法務省が主催する「社会を明るくする運動」にも積極的に取り組んできました。

受賞おめでとうのごちそう。

手もみ製茶技術日本一

昨年の11月20日(木)、静岡県静岡市で第12回全国手もみ製茶技術競技大会が行われ、村上茶手揉保存会が見事最優秀賞を受賞しました。

同大会には、全国から3人1組27チームの製茶職人が集まり、それぞれの技術が競われました。評価される項目は、形状、色沢、香氣、水色、滋味の5項目。使用される茶葉は、静岡産ですべてのチームが同じ素材を使用するので、職人の製茶技術を競う大会となっています。



手もみ製茶の技術を現在の機械製茶に反映させようと活動を続けている同保存会。会長の飯島剛志さんは「同じ素材で競うので、現地で葉を見

て、どのように行えば良質なお茶ができるか考えて行いました」とその産地、素材に合わせた製造で競技に臨み、見事すべての項目で満点を獲得しました。

「受賞できたのは、栽培、製造をどのように行えばおいしいお茶ができるか常に考えているので、その思いと今までの経験が受賞につながったのでは」とお茶に対する信念を感じさせた飯島さん。

同じく7月には、それぞれの産地の茶葉を使用し、手もみ製造して評価される第16回全国手もみ茶品評会に出品しており、同品評会でも堂々の2等を受賞し、全国に広くアピールできた2大会となりました。「ブランドの力はあるが、生産が上がらない。アピールしていくにも、もっと製造しなければいけない。しっかりと下地を作って、今後もうアピールしていきたい」と意気込みを語っていました。



お知らせ

スノーマンがやってきた!

冷たいだけの雪ではなく、温かさも伝えたい!

みんなで作った雪だるまのおなかにキャンドルを灯し、温かい冬景色を作り上げる「スノーマンがやってきた!」を開催します。たくさんの雪だるまができるよう、皆様のご協力をお願いします。

とき **2月8日(日) 午前10時~**

ところ **旧Aコープくろかわまた店脇 (大毎地内)**

スケジュール

午前10時~午後3時 雪だるまづくり

※昼食には味わい処(温かいトン汁など)を開店

※午後から子ども対象のお楽しみゲーム大会開催

午後5時~8時 雪だるまにキャンドル点灯

午後5時30分~6時 スノーウェディング

会場内に特設された雪のチャペルにて1組限定の結婚式を挙行します。

※会場周辺6集落にも個性豊かな雪だるまが並びます

●問い合わせ 夢21・さんぼく塾 事務局 (山北支所地域振興課内) ☎77-3111



イベントの
運営スタッフ
大募集!!

総合的な学習の実践

ボランティア活動

荒川中学校の3年生109人は、総合的な学習の時間で自分たちの住む地域に貢献する方法として、ボランティア活動について学習してきました。

11月13日(木)、これまで学習してきたスキルの実践として3クラスがそれぞれに分かれ、荒川総合体育館、荒川地区公民館、荒川堤防付近の掃除とゴミ拾い、老人保健施設中条愛広苑、養護老人ホーム胎内やすらぎの家へ訪問し、ボランティア活動を行いました。

各クラスで携行品・活動内容・活動日程を計画し、準備万端で当日を迎えました。

荒川総合体育館の掃除では、用具室にある体操用マットなどをスポーツ用具をすべて用具室の外へ、重い用具は全員で協力して運び出し、ほうきでの掃き掃除と用具の一つ一つを雑巾で拭くなどの掃除を行いました。

用具室は、ほうきで掃くたびにホコリが宙を舞い、マスクをしながらのとても大変な作業でしたが、ていねいに作業をこなしていました。

施設での活動は、窓拭きなど



の掃除と、入所者とのコミュニケーションを図りました。

施設見学で車いすによる段差昇降や押し方を習い、その後実際に入所者の乗った車いすを押しての移動介助や折り紙、ゲームなどを一緒に楽しみました。施設入所者の皆さんは、孫のような子どもたちとふれあい、大変喜んでいる様子でした。

どのクラスも、これまでの学習の成果が表れたようで、みんな協力し、いきいきとそして何事にも積極的な態度でボランティア活動を実践していました。

この体験は学習してきたことと、実践して新たに気付いたことと、分かったことなどさまざまなことを確認できた貴重な時間となりました。

冬の省エネ学習会

11月12日(水)、高坪大学・女性セミナー・あらかわ婦人会合同学習会が荒川地区公民館で開催され、暖房が恋しくなる季節を前に、「省エネのコツ」をテーマに、衣・食・住のそれぞれの視点で冬の省エネのコツについて学習しました。

講師からは、「衣」体感温度を上げる、「食」下ごしらえは電子レンジが便利、「住」エアコンは20度で風向きは下向きになど、普段の生活ですぐにできる節約を中心とした「守りの省エネ」と「買う工」攻めの省エネを講演いただき、受講生は、生活の無駄を再認識するとともに、ちよつとした工夫で工的な生活を実践できることを知りました。

今年の冬は、学習会で学んだことを実践することで、地球にやさしい心と財布が、ほつことできる冬を過ごせそうです。



いっぱい穫れたよ！ 収穫フェスティバル

11月14日(金)



金屋小学校で、児童全員が協力して育てた米の収穫フェスティバルが行われ、新体育館の完成間近に伴い、現体育館で最後の大イベントとなることから、これまでの感謝を込め、体育館とお別れする会も収穫フェスティバルの前に行われました。

6年生を主体とした体育館への感謝の呼びかけの後、金屋小OBでもある、江端清栄さん(76歳)がハーモニカで「ふるさと」を演奏。心に響くきれいな音色と、素晴らしい演奏に会場内は感動に包まれました。何か懐かしさを感じる雰囲気の中、金屋小OBによる体育館の思い出発表などが行われ、会の最後には全員で校歌を合唱しました。

お別れする会が終わり、収穫

フェスティバルへと進めました。

第一部の収穫を祝う会では、収穫まで協力いただいた学習ボランティアの皆さんへ感謝状贈呈、各学年による劇や演奏など発表会を行いました。

第二部のもちつき、会食になる子どもたちは、待ちにまつた状況に緊張していた顔から一転、目を輝かせるほどの笑顔に変わり、大人のもちのつき方を熱心に見た後、はやる気持ちを抑えながら順番に杵を振り、ふつくらしたおもちができました。

おもちは早速雑煮ときなごもちに変わり、皆さん「おいしい！」と次々に口へ運び、あつという間に売り切れ、「もっと食べたいかなあ」と話していました。

現体育館での最後の収穫フェスティバルは、感動とおいしい思い出を残してくれました。



小岩内集落 獅子舞保存会



小岩内集落伝統芸能保存会は集落で昔から受け継がれている獅子舞を後世に承継するために活動しています。現在、会員は20人です。

獅子舞の稽古をしているある時、小岩内集落の若い衆から、獅子舞を教えてほしいとの申し出がありました。同保存会の会長はその申し出にとても感激したそうです。

そして、若い衆は保存会のメンバーとして獅子舞の稽古に取

り組みました。稽古は月に2回程度行われ、若い衆も獅子舞ができるほどになりました。

11月23日(日)に行われた神林区文化協会芸能まつりで、はじめて若い衆による「舞」を披露しました。保存会の皆さんは「昨年の芸能まつりでは若い衆の獅子舞は披露できなかったが、今年の芸能まつりで初めて披露できて、彼らもとても喜んでいました」と話してくれました。

☆地産地消推進事業☆

学校給食に神林産豚肉 「クリーンポーク」登場！

神林区内の小中学校7校では11月28日(金)、各学校の給食に神林産豚肉「クリーンポーク」が登場しました。これは、岩船農業振興協議会から畜産物の地産地消を推進するため豚肉購入金額の全額助成を受けて実現したものです。

新潟県では飼料、衛生面など

※昭和15年小岩内荒川神社で行われた神楽の様子。写真下に獅子もみえます。



一定の基準を満たした養豚農場を「クリーンポーク生産農場」として認定しています。ここで飼育された安全安心の豚肉がクリーンポークです。

西神納小学校ランチルームでは、地元畜産農家の竹内勇一さん(小口川)からクリーンポークのお話を聞きました。竹内さんから「クリーンポーク生産農場は神林区に9農場あり、安全安心をモットーに衛生管理を徹底し、健康な豚を飼育しようと一頭一頭ていねいに育てています。安心しておいしい豚肉を食べてください」とお話がありました。



した。そのあと、みんなでとびきりおいしいカツ丼を口いっぱいにはお張り、豚肉のおいしさを満喫しました。加えて地場産野



菜供給グループの協力により、当日の食材に地場産野菜もたくさん使用され、児童生徒が地元で採れるさまざまな食材や苦勞されている生産者の皆さんについて考える貴重な1日となりました。

さらに「郷土料理」

も登場！

1月19日(月)から23日(金)には給食週間があり、合併した各地区の郷土料理が日替わりで登場する予定です。地場産の野菜や牛肉ウインナなどを使ったメニューが毎日続くので、児童生徒は楽しみに待っています。

もち
とち餅づくり体験 — 縄文の里・朝日 —

定員15人の参加募集に、予約受付初日で満員になるほどの人気イベント「とち餅づくり体験」が11月22日(土)と11月30日(日)の2日間



にわたり、縄文の里・朝日で行われました。

参加者は、慣れない作業に悪戦苦闘しながらも、講師や職員の手ほどきを受け、1日目はとち餅のポイントとなる灰を使ってとちを寝かせる作業をし、2日目はその寝かせたとちと蒸したもち米を臼と杵きねでついて、とち餅をつくりました。

村上地区から参加した主婦は、「今まで買って食べるだけでしたが、この機会に自分で作ってみようと思い申し込みました。とち餅になるまで手間がかかり大変でしたが、とてもおいしくておかわりをしていました」と。また、講師の貝沼友子さん(荃太)は「今回作ってみて、コツをつかんでもらえたらうれしい」と話していました。

朝日地区ブロードバンドシステム — 海外からの視察 —

11月27日(木)、全国の自治体で最先端をいく朝日地区の「情報ネットワークシステム」を視察するため、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、ベトナム各国の情報通信関係機関の専門家や国立研究所の教授ら8人と日本国内の社団法人情報通信技術委員会の4人が朝日支所を訪れました。



で、朝日地区での整備状況や活用方法などの説明を受け、その後、実際に運用している朝日庁舎内のセンサー設備や告知端末、テレビ電話の操作方法を学びました。

で、朝日地区での整備状況や活用方法などの説明を受け、その後、実際に運用している朝日庁舎内のセンサー設備や告知端末、テレビ電話の操作方法を学びました。

いじめ根絶スクール集会

— 朝日中学校区 —

12月2日(火)、朝日地区の各小学校5・6年生約200人と中学校1年生106人、生徒会役員が参加して「朝日中学校区いじめ根絶スクール集会」が、朝日中学校で開催されました。

いじめ根絶スローガンは、「育てよう やさしさの種 咲かせよう 思いやりの花」です。各学校で取り組んでいる活動内容の発表があり、みんな真剣に聞いていました。発表の後、各学校それぞれいじめ根絶宣言が書き込んである「シンボルの旗」に一人ひとりが誓いの署名をして、

決意の証でもある黄色いリボンを胸に着け、最後に参加者全員で「Believe」を斉唱し、「いじめ根絶」への意思を一つにしました。

生徒会長の飯沼智也さんは、「今回の活動をとおして、自分たちの手でいじめを無くしていくできるように頑張ります」と話していました。



村上市無形民俗文化財「塩野町オサトサマ」

— 塩野町の伝統行事 —

塩野町集落に250年以上の歴史を持ち、伝統行事となっている村上市無形民俗文化財「塩野町オサトサマ」が、12月7日(日)に行われました。



午前10時、集落の後楽会館からしめ縄が奉納される熊野神社までの約700メートルを、しめ縄を担ぐ2人の男性とお神酒の酒樽を担ぐ2人の男性が、顔に墨や赤い絵の具で化粧をし、女性用の派手なじゅばんを着て、それを仲人1人が道中を先導しながら、箱根節が唄われる中を嫁入り行列に見立てて約1時間半かけて集落を練り歩きました。出発時は晴れていたものの、神社に着くころには雪となりましたが、沿道には集落内外から大勢の見物客が集まり、道中を見守りました。今年のしめ縄は、12月1日から約5日間かけて作られたもので、長さ3メートル、重さ40キログラムと昨年より大きなで上がり。古いしめ縄は、毎年1月に行われる「ほいほい(どんと焼)」で使われ、神様に返納されるそうです。

出羽街道の宿場のまちなみ で新そばを味わう 小侯宿のそばまつり開催



歴史ある出羽街道のまちなみや歴史とロマンを秘めし「山日本国」がある小侯集落で、豊かな自然にはぐくまれた郷土の食などを活かして地域の活性化に取り組む「小侯ふるさと楽校」板垣曾一郎代表が主催し、11月30日(日)「小侯宿のそばまつり」を開催しました。

2回目となるそばまつりは、昨年に引き続き、小侯ふるさと楽校のメンバーとともに、8月の種まきから一緒に「そばひくりに遠くは柏崎市から訪れていた「小侯宿でそばひくりに」のメンバー18人がスタッフとなり、来

訪者をもてなしました。

当日は、集落内外から約60人が訪れ、新そばの味を堪能。また、ふるさと楽校の「ふれあい楽校」のメンバーが、冠婚葬祭には必ず食されるという「三杯豆」を中心とした郷土料理用品を用意。参加者からは「このそばよりおいしい」などの言葉も聞かれ、とても充実したまつりとなったようです。

終了後、そばひくりに参加したメンバーとともに反省会を開催し「楽しく過ごさせてもらい、また参加したい」との参加者からの声に、小侯ふるさと楽校のメンバーからも「来年もぜひ来てください」と声をかけ、別れを惜しむ様子が見られました。



平成20年度 コミュニティ助成事業を活用 碓石大崎山遊歩道の整備

「白い石・黒い石を囲んで村おこし」を合言葉に、地域の活性化に取り組んでいる碓石集落の碓石361公民館(長谷川一夫館長)が、遊歩道と展望台を同集落大崎山に整備しました。

古くは、出羽街道の間道として往来されていた道を、集落住民のコミュニティと健康増進などを目的に平成10年に事業を計画。ようやく今回、宝くじの普及広報を目的に全国各地に自治総合センターが支援している「コミュニティ助成事業の助成を受け、整備することができました。

7月から遊歩道の草刈り、枝



の刈り払い、資材の運搬などを住民総出で汗を流し整備を進め、10月5日(日)に晴れて竣工を迎えました。

竣工式には、シンボルとなる展望台の名称も発表。集落住民から公募された中から、この地に伝わる女頭領の名「ちなん」で「碓石あさき山展望台」としました。

「集落のシンボルとして、そしてみんなの心のよりどころになれば」と集落の人は話し、今後は、子どもたちの自然学習会、岬まつりの開催など、集落の夢は広がります。

サンタクロースがやってきた!

山北にじろ・おぞら保育園

12月18日(木)、山北にじろ、おぞら両保育園でクリスマスパーティーが行われました。園児たちがクリスマスツリーを囲み、歌を合唱していると、辺りから鈴が鳴り出し、サンタクロースが登場。園児たちはびっくりしながらも、「何に乗ってきたの」「どんな果物が好き」などと問いかけ、大喜びでプレゼントを受け取っていました。



総合型地域スポーツクラブの情報発信!

総合型ステーション

●問い合わせ スポーツ振興課振興係 ☎72-6886

市では、生涯を通してスポーツや文化活動に楽しめる環境づくりなどを目的に総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型」）の支援、創設事業を行っています。今月号から、総合型をたくさんの人に知ってもらうため、「ウェルネスむらかみ」と「希楽々々」で行っている教室や講習会などの事業報告を交えて「総合型ステーション」で紹介します。事業のご案内は、お知らせ版をご覧ください。

スポーツは人々の「こころ」や「からだ」の健全な発達を促し、健康で豊かな生活を構築し、活力あふれる地域づくりの一端を担っていると言われています。

しかし、現状はスポーツをする子としない子の二極化、(市スポーツ少年団の加入率は27%) 少子化・指導者不足などによるクラブ活動の低下、地域のサークルはメンバーが固定化し、高齢化が進んでいるなどさまざまな課題を抱えています。

市では、子どもの体力向

上や高齢者の健康や体力づくり、市民のスポーツ実施機会の確保など、いつでもどこでも、誰もが気軽にスポーツ活動に楽しみ、いきいきと活力ある村上市を目指し「総合型地域スポーツクラブ」の支援、育成を図っています。

総合型は、市民によって自主的に運営され、子どもから高齢者まで、スポーツだけでなく文化活動などさまざまな空間を官民協働で創り出し、すべての人が楽しむことができる地域コミュニティです。希薄になりつつある人と

人のつながりを大切にし、みんなが笑顔で過ごせる地域を創り出すことで、総合型が目指すものです。

村上市では平成15年にのみはやし総合スポーツクラブ希楽々々が、平成18年にウエルネスむらかみが誕生しました。現在は、朝日地区で準備を進めています。

このコーナーでは、総合型について希楽々やウエルネスむらかみの生の声や朝日地区での設立状況などをお伝えし、多くの皆さまに総合型の魅力を伝えていきたいと思っています。

来月号は、希楽々クラブマネージャーの渡辺優子さんが総合型の具体的な活動についてお話しします。

NPO法人総合型スポーツクラブ
WELLNESS MURAKAMI
ウェルネス むらかみ
☎52-6311

トレーニングマシン説明会
始まる

村上体育館にランニングマシンとステップマシンを設置しました。毎月「昼の部」「夜の部」にわけ、使い方の

説明や効果的なトレーニング方法について講習会を開催しています。

「雪が降ると外でウォーキングができなくなるので、室内でできていい」などと受講者には喜ばれています。

受講者に配布されるカードがあればマシンを使うことができますので、閉じこもりがちな冬場の運動不足解消に、ぜひご利用ください。



冬こそ元気に運動しよう
シニア健康づくり教室



村上体育館、勤労青少年ホーム、岩船中学校体育館の3会場で、60歳以上の人を対象とした健康づくりのための運動教室を開催しています。

皆さん雨が降っても、雪が降っても元気に体育館に集まってきます。音楽に合わせて体を動かしたり、転倒予防の体操をしたりしています。休憩時間のおしゃべりも皆さんの楽しみの一つですよ。

随時参加者を募集しています。気軽においでください。

かみはやし総合スポーツクラブ
希茶々 ☆
 問 ☎66-8119

**ひよママるーむ
 がんばっています!**
 雑貨づくり
 かわいい手作りシユシユ
 ができました。



ライススポーツ
 プロジェクト
ひよママ合戦!
 子育て支援センター、
 きらきら倶楽部と共催で
 ミニ運動会をしました。
 特別ゲストに「コメパン
 マン」がきてくれました。



きらら塾 職場体験

11月15日(土)27人のきらら
 塾生が、胎内市にある(株)クラ
 レ工場の見学に行きました。
 初めて見る工場はとても興味
 深いものでした。工場の皆さん
 ありがとうございます。
 次回は最終回の2月「こども
 まつり」です。一年でどれ
 だけ成長したか発揮できるか
 な?とても楽しみです。



ライススポーツプロジェクト
 俳句&川柳入賞作品をご紹介します!

- 最優秀賞**
 小田ゆな(平林小学校4年)
 「それ走れ とんぼも
 あとを ついてくの」
- 優秀賞**
 近 結菜(神納小学校5年)
 「秋晴れに おかって走る
 橋 陽子(一般) 「ゴールまで!!」
 「手作りの おにぎりうれしい
 運動会」
- 佳作**
 露崎豊治(神納小学校6年)
 「夕日見て 汗の勝負を
 ふりかえる」
 佐藤晏路(神納小学校3年)
 「コシヒカリ かかしと
 なかよし しゃべってる」
 蟹井由樹(神納小学校5年)
 「あきのそら スズメも
 いっしょに」
 忠 美奈(神納小学校6年)
 「こがねいろ 一面ひろがる
 お米たち」
- 秋桜**
 佐藤耕太郎(神納小学校校長)
 「マラソンの 子より背高き
 木村咲良(平林小学校4年)
 「こがねいろ かぜに
 ふかれる いなほたち」
 押切優輝(神納東小学校6年)
 「金色の 稲の穂の波
 きれいだな」
 木村礼奈(神納東小学校6年)
 「いねかると いなご
 はねるぞ たんぼみち」
 三科竜哉(神納中学校1年)
 「なつすぎて はらが
 へるへる 秋になぬ」

夢うがみ

ウェルネスむらかみ
「健康太極拳教室」



「健康太極拳教室」は朝日地区や神林地区からの参加者もいる人気教室の一つです。
 この会で太極拳を続けている会員は「肩こりにくくなった」「ひざが良くなった」「やせた!」など体にいい効果を実感しているようです。
 唯一の男性会員、青柳さんは「異次元の世界を体感できた」と太極拳にすっかりはまっています。



教室の指導をしていただいている関文恵先生は、「太極拳を分かりやすく伝えるように心がけています。太極拳は年齢に関係なくできるスロートレーニングなので、これからも太極拳の輪を広げていきたいです」と話しています。
 ウェルネスむらかみの「健康太極拳教室」では随時参加者を募集していますので、お気軽にご参加ください。



○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	行政区	氏名(ふりがな)	届出人	行政区
村上地区			荒川地区		
優羽(ゆう)	小 杉 武 仁	松原町二丁目	文人(あやと)	田 村 文 規	藤沢
ひかり	小 竹 毅	松原町二丁目	巧(たくみ)	阿 部 秀 行	藤沢
珠花(しゅか)	上 野 巨 樹	上の山	世来(せら)	佐 藤 伸 一	梨木
京太郎(きょうたろう)	金 子 真太郎	松原町三丁目	山北地区		
恵理(えり)	丹 内 重 明	大欠	莉里(りり)	齋 藤 和 男	北黒川
琉(りゅう)	樋 浦 竜 介	岩船三日市	頼(らい)	本 間 賢	大谷沢
優空(そら)	鈴 木 智 之	上の山	天翔(たかと)	星 邦 央	府屋駅前通
斗真(とうま)	松 田 晃 明	羽黒町	彩音(あやね)	増 子 友 明	岩崎
光希(みつぎ)	忠 智 洋 規	山辺里	神林地区		
杏(あんず)	佐 藤 真 樹	松山	健太(けんた)	鈴 木 将 之	牛屋
そら	加 藤 裕 樹	山居町二丁目	康太(こうた)	鈴 木 将 之	牛屋
七海(ななみ)	野 口 岳 夫	松原町三丁目	竜希(りゅうき)	磯 部 裕 介	上助測
朝日地区			朱音(あかね)	石 田 清 作	牛屋
勇成(ゆうせい)	高 橋 喜代栄	猿沢	碧湮(みどり)	竹 内 宏 一	小口川
恵介(けいすけ)	鈴 木 一 順	瑞雲			

●おくやみ

氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区
村上地区			神林地区			荒川地区		
本 間 猪 吉	97	飯野一丁目	佐 藤 カズイ	81	桃川	菅 原 良 平	80	前坪団地
本 間 勇 一	81	寺町	遠 山 静 二	82	宿田	須 貝 兵 一	89	山口
坂 野 カ 一	76	松原町三丁目	佐 藤 敏 夫	88	川部	渡 邊 一 實	77	坂町住宅
安 富 俊 雄	64	庄内町	小 林 フヂヨ	87	長松	遠 山 長 一	89	金屋
荒 木 ア ヤ	87	庄内町	佐 藤 トミエ	86	川部	白 井 千 子	95	大津
齋 藤 貴美子	54	山辺里	三 須 内 榮	74	宿田	山 田 田 佐 一	87	坂町
八 幡 キミエ	73	羽黒口	竹 内 ユ リ	81	新飯田	渡 邊 鐵 夫	83	長政
小 林 ト シ	89	上片町	野 澤 勝 三	69	塩谷	富 樫 鐵 夫	68	坂町
青 山 シ マ	94	西興屋	増 田 ト イ	91	牧目	小 川 ツ ギ	90	海老江
三 浦 孝 吉	87	吉浦	遠 山 チ ヨ	88	宿田	阿 部 ア イ	91	春木山
渡 邊 マサイ	90	岩船地藏町	川 崎 木 サカイ	98	北新保	櫻 井 ヨ ノ	96	下鍛冶屋
佐 藤 清次郎	84	大関	野 澤 キヨミ	85	塩谷	朝日地区		
小 池 英 雄	81	三面	大 近 ト ミ	79	南田中	岩 沢 辰 吉	81	中原
片 野 ハツエ	97	吉浦	近 ア エ	84	山田	福 田 ウ メ	89	猿沢
大 滝 ハルノ	87	下相川	山北地区			齋 藤 貞 一	75	小揚
高 野 万 助	89	八日市	大 滝 正 一	77	山熊田	板 垣 文 治	63	高根
長 島 利 一	88	新町	田 宮 イワエ	75	小俣	田 金 次郎	73	塩野町
藤 木 良 平	87	瀬波温泉二丁目	富 樫 欣 治	72	塔下	小 佐 藤 キヨ	80	下新保
南 波 千代美	92	田端町	本 間 アヤ子	73	今川	高 橋 光 雄	79	宮ノ下
長 野 チ イ	92	大月	小 沢 保 雄	63	府屋浜町	須 貝 啓 三	82	古渡路
小 野 ナカイ	100	岩船中新町	小 齋 藤 宇 一	85	勝木	小 野 ハ ナ	91	朝日中野
片 野 ヲヒナ	97	吉浦	菅 原 榮 門	97	寒川	小 倉 キ ミ	83	十川
尾 崎 初 見	75	岩船北浜町	伊 藤 敏 雄	82	雷	菅 原 フヂコ	92	蒲萄
						佐 藤 ト ヨ	83	関口
						岡 田 卯 一	94	蒲萄

※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています ※11月11日から12月10日までの届け出です(敬称略)
 ※表示している行政区は、実際登録されている町内会、集落です
 ※氏名は、住民基本台帳および戸籍の字体で掲載しています

人口と世帯数(12月1日現在) ()内は前月比
 人口 33,314人(△20) 36,267人(△27) 計69,581人(△47) 22,807世帯(△6)

学校支援ボランティアにご協力を

市では、「郷育のまち・村上」を目指し、「郷育会議」（地域の子どもの教育について協議する会 ※市報9月1日号で紹介）を中学校区単位で行っています。この会議の中では、学校支援ボランティア体制の整備や充実を図るため、国からの委託事業である「学校支援地域本部事業」（平成20～22年度の3年間）を活用し、学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを行っています。

すでに多くの市民の皆さまから学校支援ボランティアとして、郷土に関する学習、部活動の指導、環境整備、登下校の安全確保など、市内小・中学校でたくさんの支援をいただいています。

この学校支援ボランティアは、「できることを できるときに できるところから」を基本姿勢に体制の整備、充実を進めています。今後も一層、市民の皆さまからのご協力やご意見をいただきますよう、よろしくお願ひします。

※学校支援ボランティアについては、最寄りの学校または教育委員会にお問い合わせください

●問い合わせ 教育委員会 ☎72-6882



図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

新着図書

【中央図書館】

- ◆ イノセント・グリラの祝祭（海堂尊^{たける}）
- ◆ 火の島（石原慎太郎）
- ◆ 軍師の門 上・下（火坂雅志）
- ◆ 語前語後（安野光雅^{あんの}）
- ◆ 北緯14度（糸山秋子）
- ◆ 日本の美100（コロナ・ブックス編集部）
- ◆ 食は新潟にあり（本間伸夫）
- 魔物の森のふしぎな夜（富安陽子）
- てぶくろがいっぱい（ルイス・スロボドキン）
- ここが知りたい！日本の鉄道1～3

【荒川図書室新着図書】

- ◆ 青春の終わった日（清水真砂子）
- ◆ 意欲格差（和田秀樹）

【山北図書室新着図書】

- ◆ 生還 山岳捜査官・釜谷亮二（大倉崇裕）
- ◆ 楽しく生きよう笑っていこう（佐藤万成^{かずなり}）

特別展「天地人」

◎中央図書館展示コーナーで開催中◎

1 / 25(日)まで

（図書館の休館日はお休み）

- 大河ドラマ「天地人」関連の歴史史料を展示（協力：新潟県立歴史博物館）
- 中央図書館の関連資料も展示貸し出します。

「天地人と村上」

1 / 25(日) 午後2時～3時

ところ 教育情報センター会議室

- 特別展の歴史史料を、新潟県立歴史博物館の職員が解説します

※入場無料

- 電話にてお申し込みください

◆…一般書、○…児童書

よみきかせのある日

【中央図書館】火曜日 15:30～ 土曜日 11:00～

【朝日図書館】第4土曜日 10:00～

【荒川図書室】第3土曜日 10:00～（4・8・3月を除く）

村上のおたのしみ見どころ

このコーナーでは、村上市の観光名所やイベントなどを紹介します。



朝日シルクフラワー製作工房



国道7号沿いの、朝日みどりの里の一角に、まゆクラフトの情報発信拠点「朝日シルクフラワー製作工房」があり、養蚕文化の保存を理念として「朝日村まゆの花の会」が活動しています。花や動物に大変身した「お蚕さま」の繭が、お客さまに癒やしの空間を提供しています。地域資源(まゆ)は、子どもから高齢者まで、まゆクラフトの楽しさと感動を体感できる素晴らしい素材です。

これからの季節、コタツで気軽にできるこの繭を使った手芸で脳を活性化しませんか。考えながら、創造力を使って指先を動かすことが大切です。最近ではフライダルブーケを手作りされる人が増えています。繭の形状は花に加工しやすく、初めての人も大丈夫。「作ってあげたい」と思う気持ちがあれば、私どもがサポートさせていただきます。カラフルに染め上げた繭であれば何を作りたいですか。工房でお待ちしています。

朝日シルクフラワー製作工房
 ☎ FAX 72・0387



編集後記

▶明けましておめでとうございます。新しい年を迎え、1月となり、いよいよ雪も寒さもこれからが本番です。風邪などひかないよう、元気に乗り切りましょう。と書きましたが、これを書いているのが12月。新年号を作成していることもあり、私の中では、もう新年を迎えた不思議な気分です。今号で紹介した新年の抱負では、丑年の皆さんに夢や希望をお聞きました。私の今年の目標は何といっても市報むらかみが読みやすく、分かりやすい紙面となるよう、一生懸命頑張ります。◎

今月の表紙

12月、村上市無形民俗文化財に指定されている「塩野町オサトサマ」が行われました。写真は嫁入り行列に見立てて、派手な化粧と艶やかなじゅばんを着た若い男衆が、しめ縄を奉納するため、集落を練り歩く様子です。(詳細記事26ページ)

むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
 右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス

